



「ふるさと燕」を守ろう！

新型コロナウイルス感染症緊急対策 第2弾 ^{ファイブ} + 5

「新しい生活様式」への対応と「経済活動の再開」を支援
総額 **3.8** 億円の追加対策

「フェニックス11」4億円+「5つの追加対策」3.8億円 総額 **7.8** 億円

幾多の逆境を跳ね返し、その度に不死鳥のように蘇ってきた燕市。新型コロナウイルス感染症に対しても、燕市独自の取組「フェニックス11+」を柱として、社会経済の状況により対策数を増やして取組を進め、子どもたちが帰って来られる「ふるさと燕」を守ります。

フェニックス11+

令和2年5月29日
新潟県燕市

1 燕市独自の新たな対策 ^{ファイブ}+5

フェニックス11+

本市では、新型コロナウイルス感染症への対策として、国の緊急経済対策に加え、市独自の総合対策「フェニックス11（イレブン）」の推進のほか、感染状況を注視しながら段階的な学校の再開、公共施設の開館等を進めてきました。

政府の緊急事態宣言解除を受け、県はこれまでの方針を見直し、休業要請を解除するとともに、改めて県民に対して「新しい生活様式」の実践、日常のあらゆる場面での新型コロナウイルスへの警戒を呼びかけました。

これを受け、本市では、これまで自らの感染リスクがある中でも社会生活の維持を支えてきた人たちへの感謝の念を抱きつつ、市民生活への「新しい生活様式」の定着や、「社会・経済活動の再開」に向けた、新たな段階における市の独自対策として5つの対策を追加実施します。

独自対策の新たな視点

市民生活への「新しい生活様式」の定着とともに、社会生活を維持するための施設と位置付けられた施設等について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑え込みながら、社会経済活動を再開し、また、そのために必要な「新しい生活様式」への対応や定着を支援する事業を展開します。

- ①「新しい生活様式」に対応するための対策
- ②「社会・経済活動の再開と利用促進」を支援するための取組

※掲載事業の内容については5月29日現在のものであり、詳細については変更の可能性があります。

また、今後の社会経済の状況により、さらに対策数を増やして取り組んでまいります。

「新しい生活様式」に対応するための対策 ①

対策+1 水道料金（基本料金）の減免 150,000千円

新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗いの実践など「新しい生活様式」を取り入れることによる経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を全額減免し、市民生活や経済活動を支援します。

【対象期間】令和2年7月検針分から12月検針分までの6か月間

【対象者】官公庁と臨時用（一時的に使用するもの）を除く、市内のすべての使用者

（参考）R2.3.31時点給水件数

燕市	一般用	30,731件
	営業用	2,032件
	工場用	1,155件
	合計	33,918件

【減免の方法】◆燕・弥彦総合事務組合水道局から給水を受けている使用者・・・手続きは不要。

◆燕市区域内で三条市から給水を受けている使用者（小高・八王寺 29件）及び長岡市から給水を受けている使用者（真木山・大川津興野・下中条 39件）に対しては、水道基本料金相当額を補助金として交付。

【予算措置】◆燕・弥彦総合事務組合水道負担金 149,500千円

◆水道料金緊急対策補助金 500千円

【担当課】生活環境課、燕・弥彦総合事務組合 水道局経営企画課

▶つばめ元気かがやきポイント手帳の活用

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためには、施設や事業者などでの取組はもとより、市民一人ひとりの取組が重要です。そのため、「つばめ元気かがやきポイント手帳」を活用し、「新しい生活様式」の実践を記録することにより、感染防止に繋がる行動の定着を図ります。（ゼロ予算）

「新しい生活様式」に対応するための対策 ②

対策+2 社会生活維持サービス事業者の「新しい生活様式」対応支援 90,000千円

■ 廃棄物収集運搬・公共交通運行委託業者に対する感染防止対策物品等支給事業 3,000千円

市民生活の維持に必要な廃棄物収集運搬委託業者及び公共交通運行委託業者に対して感染防止対策に必要な物品等を支給し、感染症対策の適切な実施と安全な業務の継続を支援します。

【支給物品】 感染症対策に必要な手袋、消毒液、マスク等（6か月分相当）

【対象者】 廃棄物収集：一般廃棄物・し尿収集運搬委託業者（9社）
資源ごみ回収・分別業務委託業者（3団体）
公共交通運行：スワロー号・やひこ号・おでかけきららん号運行委託業者（7社）

【実施時期】 令和2年6月から

【担当課】 生活環境課・防災課

■ 福祉施設に対する「新しい生活様式」対応物品等整備費補助事業 30,000千円

新型コロナウイルス感染防止対策として、人との距離を保つなど、福祉施設における「新しい生活様式」に必要な物品等の整備に係る費用を補助します。

【対象者】 市内介護サービス事業所、市内障がい福祉サービス事業所を運営する法人等

【対象経費】 新しい生活様式に対応するために必要な衛生用品（手指用・施設用消毒液、ビニールエプロン、マスク等）や、物品（スペース確保のためのテーブル・椅子、飛沫感染防止シールド、非接触式電子体温計、テレビ電話用タブレット端末等）の購入費

【補助率】 対象経費の1/2
1事業所あたり上限20万円（複数の事業所を運営する法人等は事業所数に20万円を乗じた額）

【対象期間】 令和2年6月から令和2年12月末まで

【担当課】 社会福祉課・長寿福祉課

■ 保育園・幼稚園・こども園・児童クラブ等職員の負担軽減事業 54,000千円

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、就労をサポートするため子どもを預かる保育園、認定こども園、幼稚園児童クラブ及びなかまの会では、対応時間の延長のほか感染症予防対策のための消毒作業などが負担となっています。そのため、消毒に係る人員などの体制を充実し、現場の負担軽減を図ります。

1. 私立 保育園、認定こども園、児童クラブ 12,800千円

【実施内容】 感染予防対策に係る人員配置の経費を補助

【対象施設】 私立保育園および認定こども園（10園）、私立児童クラブ（1施設）

【対象期間】 令和2年6月から令和3年3月末まで

【補助率】 対象経費の10/10（上限 保育園・認定こども園 120万円、児童クラブ 80万円）

【担当課】 子育て支援課

2. 公立 保育園、認定こども園、幼稚園、児童クラブ、なかまの会 41,200千円

【実施内容】 令和2年度末までサポート職員を増員

【対象施設】 保育園、認定こども園および幼稚園（19園） 各園1人程度増員
児童クラブおよびなかまの会（17施設） 全体で8人程度増員

【担当課】 子育て支援課

■ 図書館の感染防止対策（図書消毒機の導入） 3,000千円

新型コロナウイルス感染症防止対策として、多くの人が直接手に触れる図書を紫外線で消毒する機器を導入します。

【設置場所】 燕市立図書館、燕市立吉田図書館、燕市立分水図書館 各1台

【担当課】 社会教育課

経済活動の再開と利用促進を支援するための取組 ①

対策+3 オンライン営業推進支援事業補助金 30,000千円

「新しい生活様式」に対応したビジネススタイル推進のため、市内事業者がWEB上での商品や技術紹介、オンライン商談などリモート営業を導入する際の費用の一部を補助します。

また、既存の「見本市出展小間料補助金」を見直し、オンライン展示会出展も補助対象とします。

【対象期間】 令和2年6月から令和3年1月末まで

【対象者】 市内中小企業者

【対象経費】 オンライン展示会出展など、リモート営業活動に必要なWEBサイト作成費用（リニューアル含む）、サーバー設置初期費用、独自ドメイン取得費用、ECサイト初期費用、動画制作費用等

【補助率】 対象経費の2/3、上限100万円

【担当課】 商工振興課

（参考）見本市出展小間料補助金 既決予算22,500千円

【対象期間】 令和2年6月から令和3年1月末まで

【対象者】 市内中小企業者

【対象経費】 オンライン展示会の出展料（追加）

【補助率】 対象経費の1/2、上限25万円

【担当課】 商工振興課

経済活動の再開と利用促進を支援するための取組 ②

対策+4 市内中小企業者に対する感染予防対策施設整備補助金 30,000千円

市内中小企業者に対し、感染防止対策に係る費用の一部を補助します。（県事業の上乗せ補助として実施）

【対象者】 市内中小企業者（全業種）

【対象期間】 県制度の詳細が明らかになった段階で調整します。

【対象経費】 飛散防止パネル、自動水栓、換気扇、消毒噴霧器等 ※県制度の詳細が明らかになった段階で調整します。

【補助率】 県補助額を除いた対象経費の1/2、上限30万円

【担当課】 商工振興課

▶「NO!!密（ノー・ミツ）」実践事業者登録事業

業種別ガイドラインに基づき、3密を回避する取り組みを実践している事業者に対してPRツールを配布するとともに、市の広報媒体等で紹介します。

【対象者】 ◆感染予防対策施設整備補助金を活用する事業者

◆上記以外の3密を回避する取り組みを実践している事業者

【担当課】 商工振興課

対策+5 燕応援フェニックスクーポン 80,000千円

市内登録店舗等で使えるクーポン券を広報媒体に掲載して全世帯に配布します。

【利用期間】 配布後～令和3年3月末 ※配布については準備が整い次第実施

【利用場所】 飲食店、小売店（大手スーパー・ドラッグストア、コンビニ等を除く）、理美容店、タクシーなどを対象
※市内の「NO!!密」実践事業者として登録されている事業者

【担当課】 商工振興課

財源措置について

「フェニックス11」及び第2弾の5つの追加対策を実行するため、次の財源を活用します。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

感染拡大の防止と、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が創設

- ◆ 交付限度額：人口、財政力、新型コロナウイルス感染症の感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定
- ・ 第一次配分額（地方単独事業分） **2億7,062万円**

市内事業所等からの寄附金（市内飲食店支援・雇用維持対策）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛により、大きな打撃を受けている市内の飲食業界等の支援のために、製造業や卸売業など市内飲食店との関わりが深い商工業3団体及び57社から、雇用維持対策のために建設業関係の1団体から、それぞれご寄附をいただきました。

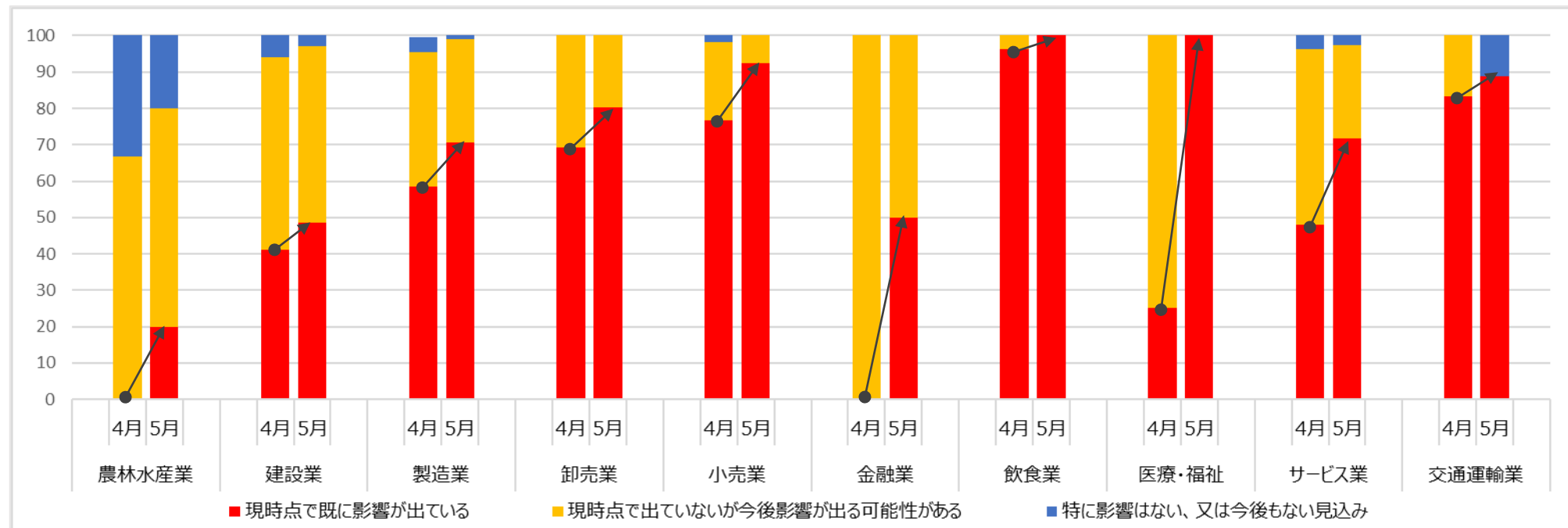
- ◆ 寄附額合計 **2,870万円**

自治体クラウドファンディング型ふるさと燕応援寄附金

燕市独自の『新型コロナウイルス感染症対策』として募集目的を設定し4月30日から実施しています。

- ◆ 寄附目標額 **10億円**（対策の予算規模5～6億円を実質的に確保）
- ◆ 4月30日～5月26日現在申し込み **91,597千円（2,046件）**

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内経済への影響は、以前にも増して大きくなっており、さらなる対策を講じていく必要があります。



(令和2年5月度 複数回答)

内訳	農林水産業	建設業	製造業	卸売業	小売業	金融業	飲食業	医療福祉	サービス業	交通運輸業
製品・サービス等の受注・売上減少	80%	36%	83%	80%	92%	0%	92%	0%	67%	67%
自社の生産拠点・仕入れ先の変更による調達コスト増	20%	6%	6%	8%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
サプライチェーンへの打撃による製品等の納期遅れ	0%	15%	14%	12%	15%	0%	0%	0%	0%	0%
消費マインドの悪化に伴う客数減少	0%	42%	13%	14%	42%	0%	69%	0%	33%	67%
従業員の休暇取得に伴う人手不足による企業活動の停滞	0%	15%	7%	10%	12%	50%	0%	0%	0%	22%
従業員や顧客の感染予防策に伴うコスト増	0%	24%	17%	10%	31%	50%	23%	100%	31%	44%

アンケート及びヒアリング調査を通じた市内企業からの主な声

- ・新規顧客獲得のための営業活動や展示会出展ができない（製造業、卸売業）
- ・お客様への感染予防対策が負担となっている（飲食業）
- ・席数を減らしての営業や普段行っていないテイクアウトを行っている（飲食業）
- ・地域の商店でも活用できる支援策を用意してほしい（小売業）
- ・マスクと消毒液が不足している（医療福祉）